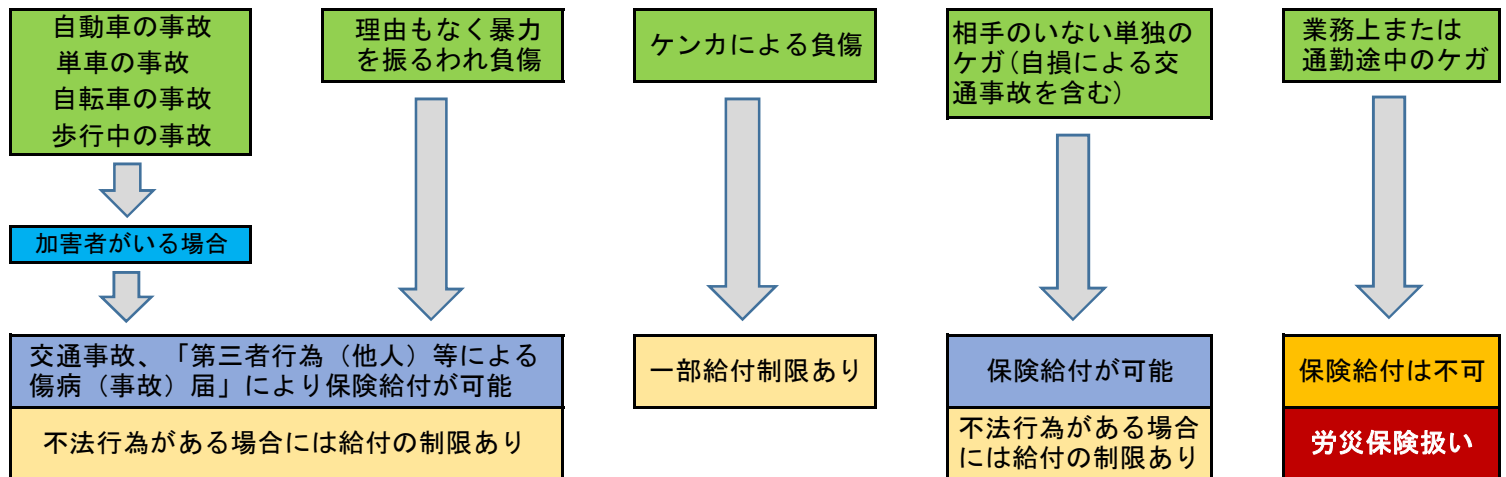


第三者行為・自損事故による傷病（事故）届の流れ

【事故等で負傷（ケガ）をしたら】



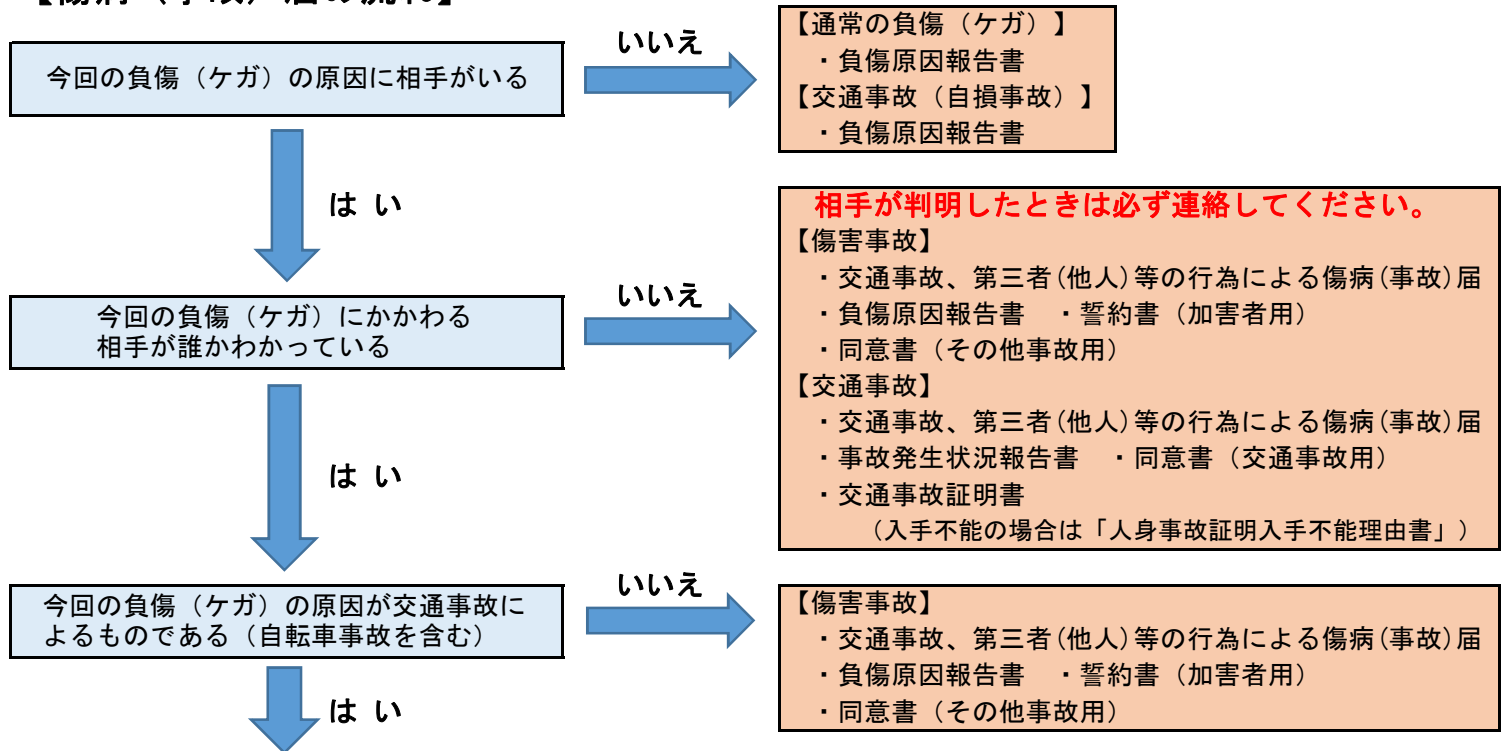
【求 償】

症状固定・治癒の時点で
加害者側に損害賠償請求

<注 意>

※交通事故で負傷（ケガ）した場合、その過失割合に関係なく、被害者（受診者）としての届出をしてください。

【傷病（事故）届の流れ】



必ずご提出ください。

【傷害事故】

- ・ 交通事故、第三者（他人）等の行為による傷病（事故）届
- ・ 負傷原因報告書 ・ 誓約書（加害者用）
- ・ 同意書（その他事故用）

【交通事故】

- ・ 交通事故、第三者（他人）等の行為による傷病（事故）届
- ・ 事故発生状況報告書 ・ 同意書（交通事故用）
- ・ 交通事故証明書
（入手不能の場合は「人身事故証明入手不能理由書」）

<注 意>

※損害保険会社による届出書類作成支援を受ける場合は、ここに記載の書類とは異なる場合がありますので、損害保険会社の指示に従ってください。
※必ず損害保険会社名、担当者名、連絡先電話番号を当健保組合まで連絡ください。